平成２９年（フ）第６号
北海道空知郡奈井江町字奈井江21番地52
債務者　太田　隆志
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２９年（フ）第７号
北海道空知郡奈井江町字奈井江21番地52
債務者　太田　耕造
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝　　雄亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月１日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成29年５月25日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２８年（フ）第８１６号
仙台市太白区八木山弥生町21番40号　コスモ仙台八木山201、従前の住所仙台市青葉区八幡１丁目３番11―301号
債務者　中川　蕙子（旧姓増田）
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１６号
滋賀県米原市万願寺118番地
債務者　堀江　哲郎
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２９年（フ）第１７号
滋賀県米原市万願寺118番地
債務者　堀江　静子
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　見當　正晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２９年（フ）第９８２号
大阪府豊中市岡上の町４丁目５番27号　101号室、住民票上の住所兵庫県川西市美山台２丁目１番地の74
債務者　峯田　康則
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　了爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２号
鳥取県米子市両三柳4144番地１
債務者　髙藪　茂夫
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月15日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
鳥取地方裁判所米子支部

平成２９年（フ）第４５号
岡山県倉敷市児島味野６－８－35イマジン20201号、住民票上の住所岡山県倉敷市児島味野６丁目２番15号
債務者　荻野　重孝
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三村　輝明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１３号
愛媛県西条市氷見乙204番地10
債務者　小林　数美
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　裕章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月29日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２９年（フ）第１号
埼玉県さいたま市北区宮原町２丁目129番地12
債務者　加藤喜美江
1　決定年月日時　平成29年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２９年（フ）第４４号
秋田市仁井田本町４丁目13番２号
債務者　神田歯科医院こと　神田かほる
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　英憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年５月30日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２０号
福井県敦賀市和久野10号31番地の２
債務者　田邉　裕博
1　決定年月日時　平成29年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　一浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
福井地方裁判所敦賀支部

平成２９年（フ）第６７号
京都市伏見区東浜南町691－22ＶＩＰエスポート401号、住民票上の住所京都市伏見区納所中河原17番地５
債務者　早田　真樹
1　決定年月日時　平成29年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩見　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月14日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第５号
長崎県五島市岐宿町松山1461番地１
債務者　松山　　正
1　決定年月日時　平成29年３月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古坂　良文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年５月31日まで
長崎地方裁判所五島支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１７４０号
さいたま市南区文蔵５丁目30番４号　コーポ小林202
債務者　玉城　愛香（旧姓針替）
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９１号
埼玉県桶川市泉１丁目６番29号
債務者　大野　明彦
1　決定年月日時　平成29年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第９８号
さいたま市岩槻区宮町１丁目３番14号　ゆりハイツ202、旧住所さいたま市岩槻区大字掛460番地３　掛寮Ａ201
債務者　坂山　和美
1　決定年月日時　平成29年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年５月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係